

長崎アイバンクの活動について

はじめに

厚生労働省の調査（2006年度）によれば、視覚障害者は全国で約310千人、そのうち角膜疾患による視覚障害者が約19千人となっており、このなかには角膜を移植することで視力の回復が期待できる人も少なくない。アイバンクとはこうした人に角膜・眼球の斡旋を行う公的機関で、ドナー（角膜を提供する人）とレシピエント（角膜移植を待つ人）の架け橋の役目を担っており、厚生労働大臣の認可を受けて運営されている。現在、全国47都道府県に54のアイバンクが設立され、角膜移植を待つ患者（全国2,285人、2013年3月末現在）を救うべく活動している。

ここでは長崎アイバンクの活動について紹介したい。

1. 長崎アイバンクの概況

長崎県の長崎アイバンクが誕生したのは1966年2月。厚生省の認可を受け、全国で14番目に設立されたもので、現在、長崎大学病院眼科学教室内にある。

設立の目的として、「角膜移植術により視力障害者の視力回復に資するとともに、眼の衛生思想の普及に必要な事業を行い、もって県民の公衆衛生の向上に寄与する」ことが挙げられている。

1966年の設立以来これまでの献眼登録者数をみると、単純合計で16,111人、献眼者数は700人となっている。近年では毎年300～500人程度が登録しており、実際に献眼する人が40人前後となっている。

一方、長崎県における2013年3月末の角膜移植待機者は33人となっており、近年では毎年、30～50件（眼）の移植が実施されている。

また、長崎アイバンクでは、角膜のみを採取する機械が導入されており、これにより献眼に当たっては、眼球そのものでなく角膜のみを摘出して提供を受けることがほとんどとなっている。

長崎アイバンクの
献眼登録者数・角膜移植件数等最近5年の実績

年度	献眼登録者数 (人)	献眼者数 (人)	角膜移植件数 (眼)
2008	319	37	40
2009	812	47	49
2010	412	54	32
2011	457	45	29
2012	300	39	45

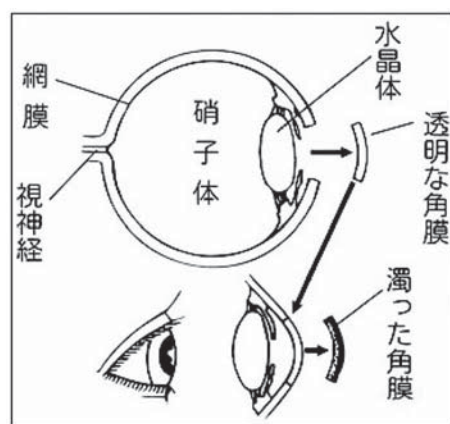
資料：長崎アイバンクより

課題として挙げられるのが、献眼登録者の確保である。2009年度には812人の献眼登録者があったが、2012年度には300人と減少傾向をたどっている。そこで、長崎アイバンクでは、献眼についてライオンズクラブの啓蒙活動などの協力を得て、アイバンク活動の周知と献眼登録の推進活動に取り組んでいる。また、献眼登録者を対象として、献眼や角膜移植について再認識してもらうために、目の愛眼デーに眼科無料検診を実施している。

2. 角膜移植について

①角膜移植の概要

角膜は黒目の表面をおおっている透明な膜であり、これを通して光が網膜に達してはじめて物が見える。角膜が病気やケガなどで白く濁ると、見えなくなってしまう。この濁った角膜を透明な角膜に取りかえる手術を角膜移植という。すべての視力障害者が、この手術で視力を得られるわけではないが、角膜が濁ったり変形しているといった角膜疾患の眼に角膜を移植した場合には視力改善が期待できる。



図：長崎アイバンクのホームページより

②移植に使う角膜について

移植に使う角膜は、亡くなった方または脳死の判定を受けた方から得られる。角膜さえ透明であれば、眼の他の部分に病気があっても支障はない。また、近視や乱視の目、あるいはお年寄の方の目でも、血液型が違っていても移植には差し支えない。しかし、感染症や、原因不明で亡くなった場合、角膜の状態が悪い場合などは、利用できない場合もある。

3. 献眼ができるケースと献眼の手順について

(1) 次のケースにおいて献眼が可能となる。

- ① 生前、献眼登録または臓器提供意思表示カードを所持していて遺族の申し出があった場合。
- ② 生前、献眼登録はしていなかったが、遺族から申し出があった場合（脳死の場合も含む）。

(2) 献眼の手順は以下の通りである。

① 長崎アイバンクへの連絡

献眼を決めたら長崎アイバンクへ連絡する。死後、遅くとも12時間以内に角膜を特殊な液に保存しなくてはならないため、早めの連絡がよい。

(アイバンクへの登録があっても、献眼には家族の同意が必要。)

② 摘出医派遣

必要事項等を聞き、希望の摘出場所（自宅・病院・斎場等）へ医師を派遣。

③ 角膜摘出

角膜のみを採取する機械の導入に伴って、眼球を摘出することはほとんどなく、摘出に要する時間は、説明から摘出まで30分から1時間ほどとなっている。

角膜を摘出した後は、薄い義眼をのせるため、顔の形が変わることはほとんどない。なお、感染症の有無確認のため、少量の採血をすることになっている。

④ 角膜移植

摘出した角膜を持ち帰り、安全に移植できることを確認した後、角膜疾患で目の見えない患者へ移植される。採取から10日の間に移植することとなっている。

4. 長崎アイバンクへの献眼の登録方法等について

- ① 長崎アイバンクへ電話またはメールで問い合わせると、登録申込みハガキが送付される。必要事項を記入し返送すると、長崎アイバンクで登録後に登録カードが送付されるので保管するとともに、家族に献眼の意志をよく説明し、理解を受けておくことが重要。
- ② 社会奉仕活動を行う世界的な団体であるライオンズクラブは、その活動の1つとして献眼運動にも取り組んでおり、長崎アイバンクもライオンズクラブからの支援・協力を受けている。各地のライオンズクラブにも登録申込みハガキが置いてあり、それを利用して登録申込みも可能。（2012年度の長崎アイバンクでの献眼登録者300名のうち288名はライオンズクラブ経由での登録であった。）

5. 親族優先提供について

2010年1月より、親族に対し優先的に角膜を提供することが可能となっている。ただし、次の3つの要件をすべて満たす必要がある。

- ア. 提供者（15歳以上）が親族に優先提供する旨書面で意思表示をしていること。
- イ. 親族にあたる人が医師の判断のもと、待機患者として登録されていること。
（親族の範囲は、配偶者、子供、父母）
- ウ. 医学的な条件（適合条件）を満たしていること。

留意事項

- 医学的な条件等により移植対象となる親族がいない場合は、親族以外への移植が行われる。
- 優先提供する親族の方を指定（名前を記載）した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱う。
- 「〇〇さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族優先・通常の提供もできない。
- 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺者からの親族優先提供はできない。

ライオンズクラブ名		角膜または眼球提供申込書		登録番号	_____
				平成	年 月 日
財団法人 長崎アイバンク 殿					
私は、視力障害者の視力回復に役立てるために、死後角膜または眼球を寄贈いたします。					
提供 者	(ふりがな)		性別		男 ・ 女
	氏名		血液型		A ・ B ・ O ・ AB
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年 月 日	満年齢	歳
	〒 _____		電話	_____	
	住所				
私は献眼の際、親族優先提供を希望 <u>します</u> ・ <u>しません</u> (どちらかに○をつけてください)					
私は提供者の意志を尊重し、角膜または眼球を提供することを承諾いたします。					
近 親 者	氏名		提供登録者との続柄 ()		
	〒 _____		電話	_____	
	住所				
※上記に記載されている個人情報につきましては当アイバンクで管理し、角膜または眼球提供登録及び登録に関する普及啓発以外には使用しません。					

[角膜または眼球提供申込書 (長崎アイバンク用のハガキ)]

さいごに

自分の死後に角膜を寄付しようと提供登録をしている方もたくさんいるが、その多くはいずれも現在健康な方々であり、実際に角膜が提供されるのは遠い将来のこととなる。角膜疾患による視力障害者の視力回復のためには、現在、角膜移植が必要であり、登録者の増加が重要な課題となっている。

また、献眼により困っている方々へ希望の光を届ける道を選択されたという尊い意志を無駄にしないためにも、事前に家族とも十分に話し合っ提供登録をすることが重要であり、角膜提供登録者が亡くなった場合には、角膜摘出はスピーディーな対応が求められるため、家族からのアイバンクへの早急な連絡が望まれる。

多くの患者さんが角膜移植を待っていることから、角膜移植について広く理解され提供登録者

がますます増えていくことが期待される。

(上村 秀明)

(献眼登録等のお問い合わせ先)

公益財団法人 長崎アイバンク (本年4月1日より財団法人から公益財団法人に変更)

〒852-8501

長崎市坂本1丁目7番1号 長崎大学病院眼科学教室内

電話 095-819-7517 (直通: 平日9:00~17:00)

メールアドレス eyebank@info.mh.nagasaki-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.nagasaki-u.ac.jp/opthtml/>